

令和 8 年度「外国人材マッチング等業務」プロポーザル実施要領

令和 8 年 2 月 25 日制定
新潟県産業労働部雇用能力開発課

1 業務の概要

(1) 業務名	外国人材マッチング等業務
(2) 業務内容	別紙「外国人材マッチング等業務委託仕様書」のとおり
(3) 委託期間	契約締結日(令和 8 年 4 月上旬予定) から令和 9 年 3 月 31 日まで
(4) 委託先選定数	1 者
(5) 見積限度額	9 , 4 0 0 , 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税を含む)
(6) 委託費の支払い	原則として、実施年度の事業終了後に受託者が提出する実績報告書を県が検査し、合格した後に支払いとなる。但し、受託者からの請求に基づき、県が必要と認める場合は、この限りではない。

2 資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 法人又は団体であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号) 第 17 条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号) 第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者(会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。) であること。
- (4) 会社法(平成 17 年法律第 86 号) 第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成 16 年法律第 75 号) 第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (6) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあっては、当該県税の未納がない者であること。

3 日程

募集公示	令和 8 年 2 月 25 日(水)
質問受付期限	令和 8 年 3 月 4 日(水) 12:00
参加申込書提出期限	令和 8 年 3 月 12 日(木) 17:15
企画提案書の提出期限	令和 8 年 3 月 24 日(火) 12:00
審査会(書類審査)	令和 8 年 3 月末
審査結果の通知・公表	令和 8 年 3 月 30 日(月) 予定

4 質問の受付及び回答

応募に関する質問を以下のとおり受け付ける。ただし、事業計画書の具体的な記載内容及び評価基準についての質問は、公平性の確保及び公正な選考の観点から一切回答しない。

(1) 受付方法

ア 企画提案質問書（別紙様式 1）に記載し、電子メールで提出すること。

イ 電子メールは下記のとおりとする。

ngt050060@pref.niigata.lg.jp

（新潟県産業労働部雇用能力開発課雇用対策係 担当：山本）

(2) 受付期限

令和 8 年 3 月 4 日（水）12:00

(3) 質問の回答

期日：令和 8 年 3 月 10 日（火）予定

方法：県ホームページで公開する。

5 参加申込書及び企画提案書の提出

(1) 提出方法

ア 参加申込書 電子メール、郵送又は持参

イ 企画提案書 郵送又は持参

(2) 提出期限

ア 参加申込書 令和 8 年 3 月 12 日（木）17:15

イ 企画提案書 令和 8 年 3 月 24 日（火）12:00

(3) 提出先

新潟県産業労働部雇用能力開発課雇用対策係

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1

E-mail：ngt050060@pref.niigata.lg.jp

(4) 提出書類及び部数

ア 参加申込

（ア）企画提案参加申込書（別紙様式 2） 1 部

イ 企画提案

（ア）企画提案書 6 部

規格：A 4 判、上限：20 ページ

表紙に事業者の名称を記載すること。

（イ）会社概要（別紙様式 3） 6 部

（ウ）類似業務実績一覧表（別紙様式 4） 6 部

（エ）見積書 6 部

（オ）県税納税証明書 1 部

令和 7 年 4 月 1 日以降に発行されたものを提出すること。納入義務のないものにあっては、提出不要。

（カ）履歴事項証明書 1 部

発行から 3 か月以内のものを提出すること。

(5) 辞退について

企画提案書提出後に辞退をする場合は、速やかに企画提案参加辞退届(別紙様式5)を提出すること。

6 審査要領

(1) 審査方法

ア 審査は書面審査方式とし、審査委員会が提出された提案書について評価基準に基づき審査する。

イ 審査委員ごとに評価点を計算し、3名以上の委員が最高点を付けた提案者を業務委託候補者(以下「候補者」という。)として選定する。

ウ 前項において候補者が選定できない場合は、各委員の評価点を合計した点数が最も高い者を上位の候補者とする。

エ 前項の方法を用いてなお候補者が複数いる場合は、提出した見積書の金額が最も少額である者を上位の候補者とする。

(2) 評価基準

審査項目、審査の視点及び配点は、別紙のとおりとする。

7 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに通知する。

8 契約の締結

県は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。なお、契約締結に当たって、県が指定する「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出する必要がある。

ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合は、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。提案を行った者が1者のみであった場合でも審査を行い、業務遂行に支障がないと判断された場合に限り、その者を受託者として決定する。

9 その他の留意事項

(1) 本業務は令和8年度新潟県予算成立後に実施が確定するので、内容に変更が生じることがある。また、当該予算が成立しない場合は、このプロポーザルはいかなる効力も発揮しない。

(2) 企画提案書等の作成や提出等に要する費用は、提案者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等は返却しない。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 2つ以上の企画提案書を提出した者

エ 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げた者

10 担当課

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1

新潟県産業労働部雇用能力開発課雇用対策係 担当：山本

TEL：025-280-5270

E-mail：ngt050060@pref.niigata.lg.jp

別紙

評価基準（審査項目、審査の視点及び配点）について

審査項目	審査の視点	配点
現状及び課題の分析、課題解決に向けた取り組みの方向性	新潟県における外国人労働者の受入れの現状と課題を的確に把握し分析しているか。	5
	課題解決に向けた方向性と事業趣旨との整合性が図られているか。	5
業務の実施体制及び業務実績	業務の目的を達成されるために十分な人員体制を有し、事業を確実に実施できる体制となっているか。	10
	過去に類似の業務に取り組んだ実績があり、今回の業務を実施するうえで豊富な経験を有しているか。	10
企画立案	次の ～ について、提案内容が業務の目的及び業務の内容に合致し、かつ具体的に説明されているか。また、効果的に実施する工夫がなされているか。	
	送出機関・受入支援団体等と県内企業とのマッチングイベントの開催	15
	現地学生と県内企業との人材マッチングイベント(WEB)の開催	15
	現地学生と県内企業との人材マッチングイベント(現地渡航)の開催	15
	外国人留学生のインターンシップ受入促進事業	10
	新潟県を知る講座の現地開催	5
	上記 ～ の提案内容と見積額を比較考量し、高い費用対効果が期待できるか。	10
合計点		100